

5.3.27

阿賀野市告示第37号

排水設備工事指定工事店の所在地変更について

阿賀野市下水道条例（平成16年阿賀野市条例第175号）第14条の規定により、所在地変更の届出があったため、同条例第15条の2の規定に基づき告示する。

令和5年3月17日

阿賀野市長 田中清善

令和2年5月20日 変更

指定番号	指定業者	所在地	電話番号	異動内容
131	有限会社 ヒダカ 代表取締役 宮永隆幸	新潟市北区下土地亀 249	025-278-3855	所在地変更 旧：新潟市東区逢谷内 2丁目3番10号